

令和3年度事業計画書

公益財団法人栃木県保健衛生事業団

令和3年度事業計画について

新型コロナウイルス感染の第三波によって発せられた緊急事態宣言は、その対象区域が栃木県をはじめとして徐々に解除されているが、今後の感染状況やワクチン接種の計画は不透明な状況であるため、令和3年度の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を慎重に検討し、感染防止対策を徹底して実施する計画といたします。

普及啓発事業では、広く県民の疾病予防や健康の保持・増進及び生活環境に対する関心を高め、国や県及び市町が掲げる健診受診率の向上などに貢献するために、テレビ、ラジオ、新聞などの媒体を活用して健診・検査の普及啓発事業を継続いたしますが、各種イベント等においては、新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ実施方法や手段などを考慮して適切に取り組んでまいります。

健診・検査事業では、新型コロナウイルス感染症の影響によって低下した受診率の向上に受診団体や関係機関と連携して取り組むほか、公益法人としての使命を果すため、令和2年9月から運用を開始した新型コロナウイルス感染症のPCR検査及び高感度抗原定量検査の実施体制等の強化と検査精度の向上に努めます。また、住民健診において、感染防止として採尿方式を健診現場採取から事前採取方式に変更するなど、健診会場における衛生面・感染症予防対策の向上を図ります。

人間ドック事業では、受診率の向上を図るとともに、受診者に沿ったオプション検査等の提案を行うほか、受診者満足度の向上や利便性向上に努めます。

特定保健指導事業では、令和元年度から取り組んできた栃木県健康増進課のモデル事業「ICT活用特定保健指導事業」が最終年度を迎えることからICTの活用方法について検討し、今後の遠隔面接等の導入を検討していくとともに保健指導の効率性や効果性の向上を図ってまいります。

食品環境検査事業では、食の安全・安心・信頼性確保に貢献するため、関係機関と連携して食品検査等の受検率向上に努めます。

令和3年度につきましても、感染状況を的確に把握し、感染防止対策を必要に応じて見直すなど適切に対応して事業を継続するとともに、計画的な職員採用、人材育成、設備投資と健診・検査の精度管理の維持向上に努め、事業環境の変化に対応できるよう「企画戦略プラン第2期」を着実に推進しながら経営基盤の安定強化に努めてまいります。

第1 普及啓発事業

広く県民の疾病予防や健康の保持・増進及び生活環境に対する関心を高め、予防医学について正しい知識の普及により適切な疾病予防行動や健診・検査の受診に繋げ、県民の健康づくりを推進するために普及啓発事業を実施し、「健康長寿日本一とちぎ」の実現に貢献します。

1 予防医学推進のための普及活動

結核・がん・生活習慣病等予防及びメンタルヘルス対策のために各種メディアの活用やイベントの開催・参加などによる普及啓発活動を県・市町・医師会及び各種関係団体等との連携に努めながら積極的に展開します。

(1) 結核予防活動

県民の結核に関する意識の高揚と正しい知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 結核予防週間運動の実施（9月24日～30日）

(ア) 県や市町及び学校等に結核予防のポスターやパンフレットを配付し、結核予防に関する普及啓発を行います。

(イ) 結核予防に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアを活用した普及啓発を行います。

イ 複十字シール運動の実施

(ア) 結核予防活動の一環として、公益財団法人結核予防会が全国的に行う「複十字シール募金運動」に協力し、9月から12月まで募金活動を実施します。

募金目標額は180万円とし、その全額を公益財団法人結核予防会に納付して結核予防の広報や教育資材の作成・調査研究に役立てます。

(イ) 複十字シール運動開始に合わせて、栃木県結核予防婦人連絡協議会（栃木県地域婦人連絡協議会）と共に栃木県知事を訪問し、結核の現状報告及び複十字シール運動の意義について説明を行い、運動への協力を依頼します。

(ウ) 「複十字シール運動」の意義を広く県民に伝え、結核予防思想のより一層の普及を図ることと目的として、栃木県結核予防婦人連絡協議会（栃木県地域婦人連絡協議会）との共催で例年実施している街頭キャンペーンについて、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し実施を検討します。

ウ 秩父宮妃記念結核予防功労賞の推薦

秩父宮妃記念結核予防事業功労賞候補者、秩父宮妃記念結核予防保健看護功労賞候補者の推薦を行います。

(2) がん征圧活動

県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 栃木県がん征圧月間運動の実施（9月1日～30日）

(ア) 栃木県及び栃木県医師会との共催により「栃木県がん征圧月間運動」を実施します。県や市町等のほか、近年の「がん教育」をめぐる状況を踏まえ、小、中、高等学校及び大学、専門学校など県内の教育機関にもがん検診に関するポスターやパンフレット等を配付し、がん予防に関する普及啓発を行います。

(イ) がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアを活用してがん征圧運動を周知します。

(ウ) 9月1日～10日に宇都宮タワー（八幡山公園）、10月1日～31日に栃木県庁昭和館にて、がん対策運動のシンボルカラーとして有名な乳がんの“ピンク色”のライトアップを実施してがん征圧運動を周知します。（新規：栃木県庁昭和館ライトアップ）

(エ) がん検診に関する知識の普及を目的とした街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し実施を検討します。

イ がん征圧募金運動の実施

がん征圧活動の一環として「がん征圧募金運動」を9月から12月まで実施します。

募金目標額は260万円とし、がん予防のためのリーフレットやポスター及び普及啓発グッズの作成・配布等を行い、県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及に努めます。

ウ がん検診啓発セミナーの開催

がん検診の普及啓発を目的として、県内を巡回して行う「がん検診啓発セミナー」については、市町の協力や準備に時間を要するほか、早期の新型コロナウイルス感染症の鎮静化が見込みにくいことから、実施を見送ります。

エ 県内プロスポーツ試合での普及啓発（新規）

10月のピンクリボン月間中に、男子プロバスケットボールリーグ（Bリーグ）の宇都宮ブルックス主催試合においてがんに関する資料配付やパネル展示、場内アナウンスや大型ビジョン等を活用してがん検診の普及啓発を行います。

オ がん予防に関するイベントでの普及啓発

公益財団法人日本対がん協会とがん患者及びその家族と支援者やボランティアなどによる地元実行委員会が主催するがん患者支援チャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2021とちぎ」の開催時には、がんに関するパネル展示などを行うほか、プログラムへの告知掲載などを行い、がんに関する正しい知識の普及やがん予防に関する啓発を行います。

カ その他のがん征圧活動

厚生労働省、都道府県等が主催する「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」（10月1日～31日）及び「女性の健康週間」（3月1日～8日）に呼応し、がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載のほか、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、がん検診受診率向上のための啓発活動を行います。

(3) 生活習慣病等予防や生活環境に関する普及活動

県民の生活習慣病等予防や疾病の早期発見、メンタルヘルス対策及び生活環境に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 各種週間・月間における普及活動

禁煙週間（5月31日～6月6日）、健康増進普及月間（9月1日～30日）、糖尿病予防・重症化防止強化月間（11月1日～30日）に併せ、とちぎ健康の森施設内でパンフレット及びリーフレット等を配布し、各種週間・月間に関する意識の高揚と正しい知識の普及を行います。

イ マスメディアを活用した普及活動

(ア) 生活習慣病予防に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアを活用して健診・検査等の意義や目的を周知し、受診率向上を図るほか、健康長寿とちぎづくり推進月間（10月1日～31日）や全国労働衛生週間（10月1日～7日）、メンタルヘルス対策などに関する普及啓発を目的とした広報活動を行います。

(イ) 生活環境に関する正しい知識の普及のために、マスメディアを活用して簡易専用水道検査等の受検勧奨を行い、県内の公衆衛生の向上を図ります。

(ウ) 食品衛生月間（8月1日～31日）に併せ、手洗いの励行や食品の温度管理等に関するテレビ及びラジオコマーシャルの放送や新聞の告知掲載などを行い、意識の向上と知識の普及を図ります。

ウ 関係機関等との連携・協力による普及活動

(ア) 県、市町及び関連団体で実施される健康関連イベントに協力し、医師・保健師等による生活習慣病予防等の健康に関する講座の開催や健康相談の実施、パネル展示やリーフレットの配布を行い、健診・検査の重要性について普及啓発を行います。

(イ) 公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会が発行する機関紙等を県、市町、受診団体等へ配布します。

(ウ) 「家庭からの生活習慣病等予防」を推進するために、栃木県地域婦人連絡協議会と連携して、普及啓発活動を行います。

(エ) 県民が実施するイベント等において広く活用してもらうため、普及啓発用広報・視聴覚資料の無料貸し出しを実施します。

(オ) 令和4年に栃木県において実施を予定している「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会」に協賛し、広報啓発用グッズ等で両大会のPR及び県民の健診受診勧奨を行います。
(新規)

2 健診・検査受診率向上のための普及啓発活動

疾病の早期発見・早期治療のためには健診・検査等を受診することが非常に重要であるため、健診・検査等の機会を提供するだけでなく、ホームページや定期情報誌などを通じて県民を対象に健診・検査等の意義や効果を啓発する事業を実施し、県民の健診・検査受診率の向上を図ります。

(1) ホームページの公開

当事業団が行う調査・研究事業から得られる成果などを活用し、健康を保持・増進する上での健診・検査等の重要性について普及啓発を図るとともに、事業内容等の広報、健康に関する情報提供のほか、利用者が必要とする最新の情報を配信していきます。

(2) 定期情報誌の発行

健康や環境に関する最新の情報や健診・検査の重要性について解説を行うとともに、当事業団が行う健診・検査及び普及啓発事業等への取組み状況などを掲載した定期情報誌「げんきとちぎ」を年2回、各1,500部発行し、県、市町、受診団体、医療機関、大学や全国の関係団体などに配付するほか、とちぎ健康づくりセンターのロビーにも設置し、ホームページでも公開します。

また、食品検査及び腸内細菌検査事業の内容と生活環境に関する関心を高めるとともに、ノロウイルスの予防等について周知するために、広報誌「アシストAssist」を年3回、各3,000部発行し、食品検査の受検機関や県内の関係団体に配付するほか、とちぎ健康の森の人間ドックフロアにも設置し、ホームページでも公開します。

(3) 駅看板を利用した普及啓発

JR宇都宮駅改札前通路の電飾看板に、各種健診・検査の普及啓発に関する告知を年間通して掲出します。

第2 県民の健康づくりのための健診・検査等事業及び調査・研究事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図るため、以下の健診・検査等事業を実施します。また、健診・検査等事業から得られる県民の健康状況に関する豊富なデータを活用し、本県の健康課題を抽出するなどの調査・研究事業を実施します。

なお各種健診におきましては、公益財団法人結核予防会などの関係団体が作成したガイドラインに準拠し、健診会場での新型コロナウイルス感染防止対策を徹底いたします。

1 健診・検査等事業計画

(1) 集団健診部門

ア 地域住民の健康を守る健診・検査事業（地域保健）

(ア) 感染防止対策の一つとして、令和2年度より多くの自治体において採尿方式を健診現場採取から事前採取方式に変更し、健診会場における衛生面・感染症予防対策の向上に努めています。全自治体で実施できるよう提案し、令和3年度は新たに大田原市で実施することとなりました。併せて、胃検診後の下剤服用のための水を飲用水タンクからの提供から、ペットボトル配布へ変更することを推奨していきます。

(イ) 受診率向上を目的に無償提供している「インターネット予約サイト」を活用した健診予約については、導入から8年目となり、現在10市町で実施し、受診者の利便性向上と市町における事務作業の軽減に寄与しております。また、大田原市と矢板市においては「インターネット予約」と組み合わせて「コールセンター事業」を受託することで、より利便性の向上と市町の事務作業の軽減に協力します。新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、健診の受診を控える傾向がある中、受診勧奨方法の一つとして引き続き推進してまいります。

(ウ) 風しんの追加的対策の最終年度にあたる今年度は、特定健康診査の受診機会に合わせた風しん抗体検査の実施を約600名予定しております。

事業区分		令和3年度		令和2年度		
		人数	日数	人数	日数	
胸部検診	結核検診	-	-	400	5	
	肺がん検診（喀痰除く）	77,081	807	80,205	794	
胃検診	X線検査	40,597	1,131	43,295	1,108	
	ハイリスク検査	3,660	-	3,880	-	
特定健康診査	国保	43,650	732	46,430	719	
	国保以外	社保		8,200		8,720
		後期高齢者		18,325		17,725
		健康診査等		5,490		5,745
	計	75,665	732	78,620	719	
	風しん抗体検査※1	600	-	600	-	
子宮がん検診	集団健診方式	31,225	611	29,635	549	
	医療機関方式 (日母)	頸がん	8,648	-	8,813	-
		体がん	3,437	-	3,485	-
乳がん検診	マンモグラフィ+超音波	41,525	1,119	46,015	1,094	
	超音波	5,178	7	5,605	13	
	計	46,703	1,126	51,620	1,107	
大腸がん検診		74,940	-	77,725	-	
骨密度検診		12,850	541	13,020	525	
前立腺がん検診		25,670	-	27,105	-	
甲状腺超音波検査※2		380	-	440	-	

※1 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として令和3年度末日までの3年間風しん抗体検査及び予防接種を原則無料で実施している事業

※2 東日本大震災後の住民の健康管理を目的として平成25年度から日光市、平成28年度から塩谷町で実施している事業

イ 働く人の健康を守る健診・検査事業（職域保健）

- (ア) 新規大手団体（株式会社ナカニシ：定期健康診断等900名）の健診を受託しました。今後も顧客のニーズの発掘及び受診者の満足度向上を目標に更なる新規団体の獲得、また既存団体との繋がりをより強固なものに築けるよう努めてまいります。
- (イ) 多様化する健診項目への対応や、より良い受診者サービスの提供を目的として、パソコン受付及びICカード健診等を多くの受診団体に展開し、健診の正確性向上や健診結果の迅速な作成に努めます。
- (ウ) ストレスチェックは開始6年目を迎え、昨年度と同程度の実施を見込んでいます。また、パワハラ防止法の施行にあわせて開始した「ハラスメント相談ほっとライン」は2年目を迎え、3市町の実施を予定しております。今後も新規団体獲得のため顧客のニーズに対応した事業を展開し、メンタルヘルス支援事業の拡充に努めます。
- (エ) 風しんの追加的対策の最終年度にあたる今年度は、定期健康診断等の受診機会に合わせた風しん抗体検査の実施を約1,100名予定しております。
- (オ) 新型コロナウイルスの影響等により、食品取扱者等の受検人数は減少傾向にありますが、引き続き公益社団法人栃木県食品衛生協会各支部と連携し、組合員及び非組合員への受検勧奨を行うなど、検査の普及啓発に努めます。

事業区分			令和3年度		令和2年度		
			人数	日数	人数	日数	
胸部検診	結核検診		14,150	57	14,356	65	
	肺がん検診（喀痰除く）		5,527	79	5,090	75	
胃検診			13,206	532	14,190	535	
健康診断	一般健康診断		73,049	892	72,490	876	
	特殊健康診断	法定項目行政指導	じん肺	586	-	292	-
			綿綿	100	-	111	-
			有機溶剤	6,806	-	7,784	-
			電離放射線	1,957	-	1,975	-
			鉛	677	-	655	-
			特定化学物質	3,570	-	3,548	-
			有害光線	569	-	738	-
			騒音	1,537	-	1,479	-
			情報機器	1,009	-	1,168	-
その他	1,221	-	1,308	-			
	メンタルヘルス支援	法定ストレスチェック	36,418	-	34,146	-	
	風しん抗体検査		1,119	-	1,000	-	
子宮頸がん検診（集団健診方式）			3,260	90	3,015	83	
乳がん検診	マンモグラフィ＋超音波		1,770	116	1,758	109	
	マンモグラフィ＋視触診		1		3		
	視触診＋超音波		54		56		
	マンモグラフィ		847		659		
	超音波		2,030		1,774		
	視触診		6		10		
	計		4,708		4,260		
大腸がん検診			23,663	-	22,990	-	
骨密度検診			310	-	330	-	
前立腺がん検診			3,428	-	3,385	-	
腸内細菌検査	食品取扱者	マルチプレックスPCR法※	83,639	-	85,240	-	
	学校給食従事者等	マルチプレックスPCR法※	47,155	-	48,000	-	
	計		130,794	-	133,240	-	

※ 赤痢菌、サルモネラ属菌、O157やO26、O111等を含む腸管出血性大腸菌を同時にスクリーニング

ウ 子ども及び赤ちゃんの健康を守る健診・検査事業（学域・母子保健）

- (ア) 小中高校にて実施している結核検診、心臓検診、小児生活習慣病予防健診、腎臓検診において、児童生徒数の減少の影響により、各検診の受診者数減少を見込んでおります。
- (イ) 先天性代謝異常検査は、新型コロナウイルス感染症拡大により出生数の減少が予想されるため、約1,000名の減少を見込んでおります。

事業区分		令和3年度		令和2年度	
		人数	日数	人数	日数
結核検診		14,290	52	15,370	52
心臓検診	小学校	15,460	130	15,840	170
	中学校	8,745		9,040	
	高等学校	17,050	55	18,100	55
骨密度検診		85	1	90	1
小児生活習慣病予防検診		14,345	90	15,590	90
生化学検査	生化学検査	260	21	265	20
	貧血検査	9,410		10,070	
	血清検査	535		790	
寄生虫・尿検査	寄生虫卵検査	2,700	-	3,500	-
	腎臓検診	121,000	-	122,700	-
	尿検査	41,100	-	40,490	-
先天性代謝異常検査（再検査は除く）		11,710	-	13,100	-

エ その他の検査事業（感染症検査事業）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年9月から新規事業として、新型コロナウイルス感染症PCR検査と高感度抗原定量検査を導入いたしました。令和3年度においても公益法人としての使命を果すため引き続き検査を実施いたします。

- (ア) 一般の企業等を対象として、PCR検査100件、抗原定量検査1,500件を計画しております。（令和2年9月から受託）
- (イ) 栃木県および宇都宮市の委託事業として、無症状妊婦を対象としたPCR検査1,440件を計画しております。（令和2年10月から受託）
- (ウ) 7市町から一定の高齢者等への抗原定量検査600件を計画しております。（令和3年1月から受託）
- (エ) 栃木県から行政検査として、PCR検査10件、抗原定量検査450件を計画しております。（令和2年11月から受託）

事業区分		令和3年度	
		人数	
PCR検査	一 般		100
	無 症 状 妊 婦 ※ 1		1,440
	行 政 検 査 委 託 分		10
	計		1,550
高感度抗原定量検査	一 般		1,500
	一 定 高 齢 者 等 ※ 2		600
	行 政 検 査 委 託 分		450
	計		2,550

※1 無症状妊婦：不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業

※2 一定高齢者等：新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業

(2) 施設健診部門

ア 人間ドック

(ア) 基本コースは、教職員が減少傾向にあります。一般事業所等の件数増加により、昨年度と同数の受診人数を計画しています。

(イ) オプション検査では、受診要望が増加している「胃内視鏡検査（経鼻）」の受診環境をさらに拡充するほか、「サインポスト遺伝子検査」の増加を計画しています。

(ウ) 「風疹抗体検査」は国の3年計画最終年度であることから、件数の増加を計画しています。

事業区分		令和3年度	令和2年度		
		人数	人数		
人間ドック	基本コース	11,640	11,640		
	単独コース	乳がん検診	20	20	
		子宮頸がん検診	15	15	
		肺ドックコース	5	5	
		血液再検査	40	30	
	オプション検査	乳腺超音波検査	3,480	3,500	
		マンモグラフィ検査	2,300	2,350	
		子宮頸がん検査	2,900	2,890	
		経膈超音波検査	300	400	
		骨粗鬆症検査	480	550	
		P S A 検査 (前立腺がん検査)	1,850	1,900	
		胸部CT検査	800	820	
		胃内視鏡検査	経口	1,755	1,960
			経鼻	1,325	1,150
		血管年齢測定	480	520	
		内臓脂肪測定	380	400	
		H P V 検査	98	120	
		甲状腺超音波検査	420	450	
		甲状腺機能検査	250	210	
		視野検査	280	300	
		頸動脈超音波検査	500	500	
		ペプシノゲン検査	720	760	
		血中ピロリ抗体検査	950	1,010	
		H O M A - R (インスリン抵抗性検査)	160	200	
		姿勢分析	160	140	
	アレルギー検査	185	170		
	サインポスト遺伝子検査	70	20		
	風疹抗体検査	200	150		

イ 特定健康診査

人間ドックフロアを使用して実施している特定健康診査は増加傾向にあることから、件数の増加を計画しています。

事業区分		令和3年度	令和2年度
		人数	人数
特定健康診査	社保	110	60

ウ とちぎ健康づくりセンター支援事業

栃木県、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会及び当事業団の3者による「とちぎ健康づくりセンター事業」の一層の推進のための取組みの実施に関する協定書に基づき、とちぎ健康づくりセンターの設置目的である「生活習慣の改善による生活習慣病の予防、その他県民の自主的な健康づくりの総合的な支援」を推進するための各種事業を展開します。

- (ア) とちぎ健康づくりセンター事業における医学的助言
- (イ) 健康づくり相談や講座への医師派遣等の協力
- (ウ) とちぎ健康づくりセンター利用者に対する健康状態把握のための検査・測定等の実施
- (エ) とちぎ健康づくりセンターにおける県民の日イベント等での検査の提供等

(3) 保健指導部門

ア 特定保健指導及び事後指導等の実施

第3期特定保健指導事業が開始されて3年が経過しました。しかし特定保健指導の実施状況は全国的に依然として低調で、更なる実施率の向上が課題となっていることから、令和3年度は第3期事業の中間評価を実施し、今後の取組方法について検討します。また、令和元年度から取り組んできた栃木県健康増進課のモデル事業「ICT活用特定保健指導推進事業」が最終年度を迎えるため、保健指導の効率性や効果性の向上のためのICTの活用方法について検討し、実用化を目指します。さらに、特定保健指導を円滑に実施するため市町や企業の担当者との連携をより一層強化するとともに、新型コロナウイルス等の感染予防にも留意し、安心安全なサービス提供を行います。

そして、特定保健指導をはじめ健診事後指導や健康教室等へのスタッフ派遣要請に対応するため、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の更なる資質向上を図り、サービスの向上に努めます。

事業区分				令和3年度	令和2年度
				人数	人数
特定保健指導	国保	出張型	動機付け支援	615	641
			積極的支援	151	202
		施設型	動機付け支援	21	18
			積極的支援	6	4
	国保以外	出張型	動機付け支援	51	47
			積極的支援	57	74
		施設型	動機付け支援	441	424
			積極的支援	214	218
事後指導等（派遣日数）				84日	199日

※ 出張型：依頼団体が指定した会場に出張して保健指導を実施する場合

施設型：とちぎ健康の森内で保健指導を実施する場合

イ 精密検査対象者の管理

市町や医療機関から送付される精密検査結果連絡票等の内容を確認後、システムに入力して事後管理を行います。また、精密検査未受診者には受診勧奨を行います。

なお、精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載のある場合は、発見がん追跡調査を実施します。この調査は各がんの詳細な状況が把握できるように作成した調査票を精密検査実施医療機関に送付し、精密検査該当者の精密検査結果の詳細を把握し、検診の振り返り評価を行うものです。この調査結果を活用してがん検診の精度の維持・向上に努めます。

ウ 健康相談センター事業

健診や健康に関する様々な相談に医師や保健師、管理栄養士、健康運動指導士等の専門スタッフが対応し、県民の健康づくりを支援します。また、相談内容をまとめ、事業団内の各部署にフィードバックすることで、より良い健診の実施に役立てます。

(4) 食品環境検査部門

ア 食品検査

食の安全・安心・信頼性確保に貢献するため、公益社団法人栃木県食品衛生協会との連携強化を図るとともにお客様の検査ニーズを調査しながら、受検率向上に努めます。

(ア) HACCP (ハサップ) による衛生管理手法は、食品衛生法の一部改正 (平成 30 年 6 月 13 日公布) により全食品等事業者に義務付けとなりました。これにより導入支援ニーズの増加が予想されることから、行政や関係機関との連携を深め、件数の拡大に繋がります。また、これまで実施してきた地域認証 HACCP (ハサップ) である栃木県食品自主衛生管理認証制度においても認証に繋がられるよう積極的な認証支援を併せて行ってまいります。

(イ) ノロウイルス検査は、腸内細菌部門との連携をさらに深めながら、検査の信頼性と迅速な結果の提供により、今まで以上に必要とされる検査機関を目指します。

イ 放射能検査

福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故から 10 年が経過します。調理済み給食を中心に放射性物質検査を実施し、引き続き県民の健康保持増進に努めます。

ウ 簡易専用水道検査等

(ア) 簡易専用水道検査は、厚生労働省がまとめた最新 (平成 29 年度) の統計では、栃木県内の受検率は 60.4% で、全国の受検率 78.2% を下回っています。市町及び関係機関と連携し受検勧奨を行い受検率向上に努めます。

(イ) 一般水質検査は、引き続き一般財団法人栃木県環境技術協会との連携を強化し、県内温泉地のホテルや旅館及び老健施設等の浴槽水のレジオネラ属菌検査の普及啓発に努めます。

事 業 区 分	令和3年度		令和2年度	
	件数		件数	
食 品 検 査	細 菌 検 査	7,497	7,260	7,260
	理 化 学 検 査	847	847	847
	ノロウイルス検査	1,050	1,300	1,300
	栃木県 HACCP ※ 1	23 (68)	23 (51)	23 (51)
放 射 能 検 査	食 品 ・ 環 境 試 料 等	235	400	400
	飲 料 水	126	115	115
簡 易 専 用 水 道 検 査		1,451	1,461	1,461
一 般 水 質 検 査 ※ 2		76	76	76

※1 HACCP (ハサップ) : 食品自主衛生管理認証制度

() 内は、認証期間内である施設数

※2 浴槽水、レジオネラ属菌検査等の受検団体数を計上

2 健診・検査等結果に基づく調査・研究事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全及び県内における検診技術や学術水準の向上を図るため、健診・検査等で得られたデータの集統計や解析、がん検診受診者の精密検査受診状況の追跡調査を行い、その結果及び検診手法等から得られた成果を学会で発表するほか、事業年報等にまとめて市町や事業所などの受診団体等に対して提供することにより、県民の疾病予防対策及び健康管理における基礎資料としての活用を促進します。

また、県民向けに健康情報等の提供を定期情報誌やホームページを活用して実施するとともに、当該成果等を活用して各種普及啓発事業を実施します。

(1) 発見がん追跡調査の実施

市町や医療機関から送付される精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載されているものを調査対象とし、がんの部位別に作成した追跡調査票を精密検査実施医療機関あて郵送します。確定診断の情報や治療状況を詳細に把握し検診の評価を行うことで、がん検診の精度の維持・向上を図ります。

また、「栃木県がん集検協議会」に設置されている「精度管理部会」に事務局として参画します。これにより、県内集検機関統一方式による発見がん追跡調査を統括管理するとともに、集計データを公表することにより、がん検診機関全体のレベルアップを図るとともに、がん検診事業の適正な評価へと繋げ、栃木県全体のがん検診の質向上に寄与します。

(2) 放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究への協力

福島第一原子力発電所において緊急作業に従事した作業員の長期にわたる健康影響を明らかにすることを目的に、公益財団法人放射線影響研究所が平成 26 年度から約 30 年間にわたる疫学的研究を開始しました。(厚生労働省補助事業)

当事業団では、公益財団法人全国労働衛生団体連合会から委託を受け、引き続き県内対象者に対する健診事業を行います。(平成 27 年度から継続実施)

なお、令和 2 年度より平成 27 年度から令和元年度までに受診した対象者の中で、2 回目の健診を受診する方で、希望者に対して胃内視鏡検査等の健診項目の追加が可能となりました。

※令和元年度より研究名称が「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究」から「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」へ、実施機関が「公益財団法人放射線影響研究所」から「独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所」に変更になりました。

(3) 診断結果等の提供

健診・検査等で得られたデータ及びデータを統計的に分析した資料等を、受診団体、生活習慣病予防対策について調査・研究を実施する研究機関等及び健診・検査等の手法の有効性を検証する研究機関等に提供します。

ア 受診団体への提供

受診団体における健康づくり事業の推進に活用していただくため、有所見率や生活習慣の変化などの特性を受診団体ごとに分析した診断結果を提供いたします。この診断結果は、各受診団体の健康診断から得られたデータと当事業団及び全国関係団体のデータをもとに公益財団法人予防医学事業中央会の「地域職域診断サービス」を活用して、統計的に分析して作成するとともに、保健師等の専門スタッフが各受診団体に分析結果の説明と助言を行います。

イ 調査研究機関等への提供

健診・検診等で得られたデータを県民の健康保持・増進に活用するため、生活習慣病予防対策等を研究する研究機関や健診・検診等の手法の有効性を研究する研究機関に提供し、研究結果の提供を受け、当事業団が実施する普及啓発事業への活用や新たな検診手法の導入検討に活用します。また、他県のデータについても提供を受け、当事業団で行う調査・研究事業における他県との比較分析のために活用し、その成果を県内に普及することに繋げるとともに、健診の質の維持向上に努めます。

ウ 事業年報作成及び配付

健診・検査で得られたデータの集統計や解析、がん追跡調査の結果等をまとめた当事業団発足以来発行している事業年報（第45号）を670部程度作成し、地域・職域・学域などにおいて県民の疾病予防及び健康増進計画策定等の参考にできるように、県、市町、受診団体、医療機関、大学などの関係機関に配付する他、ホームページにも掲載し、より多くの方が閲覧できるようにします。

エ 各種学会研修会等での公表

健診・検査から得られたデータ等に基づく研究の成果を広く県内関係団体や全国的な研究機関等における疾病の予防、生活環境の保全、健康増進の基礎資料としての活用を促進するため、研究の成果を各種学会において逐次発表し、公表します。

3 精度管理の充実

(1) 内部精度管理

当事業団施設で行われる各部門の検体検査について、日常的なデータの精度が一定基準の範囲内にあるかを、得られたデータをもとに統計学的手法を用いて解析評価を行います。また、既知試料（標準物質）などを使用して、日々の検査精度（精密度や正確度）の確認を行うほか、エックス線撮影や読影などについては、外部のがん専門家を含めた精度管理専門委員会（肺がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診等）を開催します。

(2) 外部精度管理

外部精度管理については、次に示す第三者機関が実施する精度管理調査に参加し、画像検査を含めた客観的評価を受けて改善することで検査精度の向上を図ります。

区 分	精 度 管 理 名	実 施 団 体 名
結 核 検 診	胸部画像精度管理研究会	公益財団法人結核予防会
	胸部X線検査に関する精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
肺 が ん 検 診 子 宮 が ん 検 診 (細 胞 診)	日臨技臨床検査精度管理調査	一般社団法人日本臨床衛生検査技師会
	日本臨床細胞学会コントロールサーベイ	公益社団法人日本臨床細胞学会
胃 が ん 検 診	診療放射線技師研修会 (胃X線写真評価)	公益財団法人日本対がん協会 公益財団法人結核予防会
	胃X線検査に関する精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会 一般社団法人日本消化器がん検診学会
乳 が ん 検 診	マンモグラフィ検査施設画像評価	特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構
特 定 健 康 診 査 生 化 学 等 診 査	臨床検査精度管理調査	公益社団法人日本医師会
	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
	全衛連臨床検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
	予防医学事業中央会精度管理調査 健診・検査データ共有化事業	公益財団法人予防医学事業中央会
特 殊 健 康 診 断	労働衛生検査精度管理調査（鉛・有機溶剤健康診断に係る代謝物等の測定に関する精度管理調査）	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
腹 部 超 音 波 検 査	腹部超音波検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会 公益社団法人日本人間ドック学会
超 音 波 検 査 (腹 部 ・ 乳) 心 電 図 検 査	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
先 天 性 代 謝 異 常 検 査	先天性代謝異常等スクリーニング精度管理	NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会
食 品 検 査	食品衛生精度管理比較調査	一般財団法人食品薬品安全センター
放 射 能 検 査	放射性物質測定技能試験	公益財団法人日本分析センター 一般財団法人日本食品検査
簡 易 専 用 水 道 検 査	簡易専用水道検査外部精度管理調査	厚生労働省 一般社団法人全国給水衛生検査協会

4 優良施設認定等の維持

当事業団は、次に示す全国的評価機関の行う各種認定を受けており、人材の育成、機器の管理、システムの充実等に努めます。

区 分	認 定 等 の 名 称	認 定 団 体
乳 が ん 検 診	マンモグラフィ検診施設画像認定	特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構
特 定 健 康 診 査 断	労働衛生サービス機能評価認定機関 健診・検査データ共有化事業認証施設	全衛連労働衛生サービス機能評価委員会 公益財団法人予防医学事業中央会
細 胞 診	日本臨床細胞学会施設認定	公益社団法人日本臨床細胞学会
人 間 ド ッ ク	人間ドック健診施設機能評価認定施設	一般社団法人日本病院会 公益社団法人日本人間ドック学会
簡 易 専 用 水 道 検 査	水道法第34条登録検査機関 (登録番号第41号)	厚生労働省

5 学術委員による指導

健診・検査精度の向上や効果の高い事業を実施するため、自治医科大学・獨協医科大学・国際医療福祉大学病院などの公衆衛生をはじめとした各部門の専門医である学術委員より指導を受け、検査システムの構築や改善並びに精度向上に努めます。

所 属	学 術 委 員 数	所 属	学 術 委 員 数
自治医科大学	2名	栃木県立がんセンター	1名
獨協医科大学	6名	那須赤十字病院	1名
国際医療福祉大学病院	3名	前自治医科大学	1名
佐野医師会病院	1名		

6 新たな手法や事業への取組み

県民に対してより精度が高く効果的な手法による健診・検査の受診機会を提供し、広く県民の疾病予防や健康保持・増進に繋げるため、行政や医師会、大学病院等と連携し、各種検診手法の検証などを実施するほか、自主事業としても、健診・検査に係る新たな手法の検証や、精度管理の向上に係る研究等を積極的に行います。

(1) 新型コロナウイルス感染症検査事業

令和2年度から企業や団体を対象とした新型コロナウイルス感染症PCR検査と高感度抗原定量検査を導入いたしました。自主事業と併せて、県や市町からの委託検査も実施してまいります。

事 業 名	受 託 事 業
新型コロナウイルス感染症高感度抗原定量検査PCR検査	令和2年度受託実績： 無症状妊婦PCR検査（栃木県・宇都宮市） 抗原検査・PCR検査行政検査（栃木県） 宇都宮ビジネスPCR等検査支援事業（宇都宮市） 一定の高齢者等への抗原検査（7市町） 令和3年度受託計画： 無症状妊婦PCR検査（栃木県・宇都宮市） 抗原検査・PCR検査行政検査（栃木県） 宇都宮ビジネスPCR等検査支援事業（宇都宮市） 一定の高齢者等への抗原検査（7市町）

(2) ハラスメント相談事業

令和2年6月のパワハラ防止法施行にあわせて「ハラスメント相談ほっとライン」を整備し、令和3年度は3市町から委託を受けています。

事 業 名	実 施 団 体
ハラスメント相談ほっとライン事業	令和2年度受託実績： 市貝町 令和3年度受託計画： 市貝町・小山市・さくら市

7 健診・検査等の質の向上のための連携体制の構築

行政や他の検診機関、関係機関等と連携した協議会等の主催や研修会の開催及び全国の関係機関との情報交換の実施等の各種取組みを展開し、県民の健康保持・増進や県内の健診・検診等の質の向上を図ります。

(1) 栃木県がん集検協議会・がん検診従事者研修会の運営

県民により精度の高いがん検診を提供するため、がん検診の精度管理の向上及びがん検診従事者の資質向上等を目的とする栃木県がん集検協議会を、栃木県立がんセンターと協力して運営します。各種がん検診の従事者を対象とした研修会や症例検討会等の開催を8回程度予定します。

(2) 栃木県集団検診実施機関連絡協議会の運営

県内における集団検診の向上・発展を図ることを目的として、栃木県集団検診実施機関連絡協議会の事務局を運営し、連絡会議等を開催します。

(3) 専門医師、技術者の講師派遣等

当事業団が有する検診技術等を広く普及させ、県民の健康の保持・増進に繋げていくため、公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会、日本消化器がん検診学会や特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構が行う各種講習会など、県内外の各種研修会に主催団体からの依頼に応じて、医師や保健師、診療放射線技師等を講師として派遣します。

特に、特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構が主催するマンモグラフィ講習会や乳房超音波講習会等に年間複数回の講師派遣を予定しています。

(4) 研究会・研修会及び会議等への参加及び情報交換

公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会等が開催する各全国大会やブロック会議及び担当者会議などに参加して、全国の各種予防医学活動の動向を把握するほか、技術研修や全国関係団体間での精度管理、血液検査データの共有化などを図り、県民により精度の高い健診・検査を提供できるよう努めます。

(5) 県が実施する各種検討会への参画

栃木県などが県民の健康保持・増進やがんなどの生活習慣病対策のために設立している栃木県公衆衛生協会、栃木県がん対策推進協議会、とちぎ健康 21 プラン推進協議会及び健康長寿とちぎづくり推進県民会議幹事会等に委員として参画します。

(6) 全国がん登録制度のがん検診精度管理への活用

平成 28 年 1 月から「全国がん登録制度」が開始され、がん登録の一層の充実・向上が図られることとなりましたが、がん登録制度は都道府県のがん対策をはじめ、がん検診やがん研究等に役立てられています。栃木県においては、がん登録等の推進を図る機関である栃木県がん対策推進協議会のがん登録部会に当事業団の医師が部会委員として参画し、がん検診精度向上へのデータ活用を目指した調査・研究に協力します。

8 会議の開催

(1) 理事会及び評議員会等

令和 3 年度の理事会・評議員会等の開催を次のとおり計画します。

役員会等	開催月日	主な議題
理事会	令和3年 5月下旬から6月上旬	1 令和2年度事業報告について 2 令和2年度決算について 3 その他
評議員選定委員会	令和3年 5月下旬から6月中旬	1 任期満了に伴う評議員の改選について
評議員会	令和3年 6月中旬から下旬	1 令和2年度事業報告の承認について 2 令和2年度決算の承認について 3 その他
理事会	令和4年 3月中旬	1 令和4年度事業計画について 2 令和4年度予算について 3 その他

(2) その他の会議

- ア 令和3年度集団検診実施機関連絡協議会(令和3年9月開催予定)を事務局として運営し、県内における集団検診の向上発展を図ります。
- イ 令和3年度住民健診担当者意見交換会(令和4年3月開催予定)を開催し、より良い健診・検査等の検討を行います。
- ウ 令和3年度とちぎ産業保健セミナー(令和4年3月開催予定)を開催し、産業保健に関する様々な情報提供を行い、県民の健康の保持増進を図ります。

9 安全管理体制の充実

(1) 個人情報保護マネジメントシステム(プライバシーマーク)の推進

当事業団は、取扱う多くの配慮が必要な個人情報の管理の重要性を踏まえ、平成17年度に県内医療機関として最初にプライバシーマーク(認証機関:一般財団法人日本情報経済社会推進協会)の認証を受けております。

令和3年度はプライバシーマークを取得して以降、8度目の更新審査の年度でもあり、更なる個人情報マネジメントシステムの充実を図ります。

(2) リスク管理システムの推進

安全かつ適切な業務の管理・推進のために設置しているリスク管理委員会において、インシデント事例の収集やアクシデント防止の対策等について審議し、職員教育に取り組むなど、組織全体で情報の共有を行い、リスク管理体制を強化し安全性の向上に努めます。